

大阪市告示第922号

大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第8条に定める工事請負、物品供給等・業務委託、測量・建設コンサルタント等（政府調達協定の適用を受けるものを除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「入札」という。）に参加しようとする者の令和8年度随時申請における資格審査の申請方法等は次のとおりとする。

令和8年7月1日

大阪市長 横山英幸

第1 申請方法等（随時申請）

工事請負、物品供給等・業務委託、測量・建設コンサルタント等（政府調達協定の適用を受けるものを除く。）に係る入札に参加しようとする者は、次の資格要件を満たさなければならない。また、次の申請時期に、調達・契約システム（本市が行う入札参加資格審査に関する事務を電子情報処理組織（本市の使用に係る電子計算機（入出力装置を含む。以下同じ。）と入札に参加しようとする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。）により処理する情報処理システムをいう。以下同じ。）による入札参加資格審査の申請を行なわなければならない。

1 資格要件

- (1) 申請年月日時点で大阪府の競争入札参加資格者名簿に登録されていること
- (2) 大阪市税に係る徴収金を完納していること（ただし、大阪市税の納税義務を有する者に限る）
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

2 申請時期

申請期間	登録年月日
令和8年7月9日から令和8年7月22日まで	令和8年8月12日
令和8年7月23日から令和8年8月12日	令和8年8月25日
令和8年8月13日から令和8年8月26日	令和8年9月8日

令和 8 年 8 月 27 日から令和 8 年 9 月 9 日	令和 8 年 9 月 24 日
令和 8 年 9 月 10 日から令和 8 年 9 月 23 日	令和 8 年 10 月 13 日
令和 8 年 9 月 24 日から令和 8 年 10 月 7 日	令和 8 年 10 月 27 日
令和 8 年 10 月 8 日から令和 8 年 10 月 21 日	令和 8 年 11 月 10 日
令和 8 年 10 月 22 日から令和 8 年 11 月 11 日	令和 8 年 11 月 24 日
令和 8 年 11 月 12 日から令和 8 年 11 月 25 日	令和 8 年 12 月 8 日
令和 8 年 11 月 26 日から令和 8 年 12 月 9 日	令和 8 年 12 月 22 日
令和 8 年 12 月 10 日から令和 8 年 12 月 23 日	令和 9 年 1 月 12 日
令和 8 年 12 月 24 日から令和 9 年 1 月 13 日	令和 9 年 1 月 26 日
令和 9 年 1 月 14 日から令和 9 年 1 月 27 日	令和 9 年 2 月 9 日
令和 9 年 1 月 28 日から令和 9 年 2 月 10 日	令和 9 年 2 月 24 日
令和 9 年 2 月 11 日から令和 9 年 2 月 24 日まで	令和 9 年 3 月 9 日
令和 9 年 2 月 25 日から令和 9 年 3 月 10 日まで	令和 9 年 3 月 23 日

3 申請方法

次のホームページアドレスから申請期間内（ただし、調達・契約システムの稼働日時に準ずる。）に行わなければならない。

ホームページアドレス (<https://www.osaka.city.beneproc.com/>)

第 2 提出書類

大阪市営業所所在地等報告書（工事請負のみ）

第 3 有資格者への通知及び公表

資格審査の結果、入札参加資格を有すると認めた申請者に対しては、第 1 に定めた申請期間ごとの登録年月日に入札参加資格の登録を調達・契約システムにより通知するとともにホームページ上で公表する。

第 4 登録期間

1 工事請負

第 1 の各登録年月日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

2 物品供給等・業務委託（測量・建設コンサルタント等を除く。）

第 1 の各登録年月日から令和 10 年 3 月 31 日までとする。

3 測量・建設コンサルタント等

第1の各登録年月日から令和11年3月31日までとする。

(契約管財局契約部契約課)